

王子労基協会報

2025年
第259号

(公社) 東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 江戸名所年中行事 王子初午詣 (うちわ絵) (初代 歌川広重 1838年)

表紙の浮世絵は初春の王子稻荷社の門前をうちわ絵の画面に収めた作品です。王子稻荷社の門前を参詣帰りの女性が通って行く、駕籠の上には王子土産が載っています。女性の目線の先には梅花が花開き、背景の農村にも梅の香が漂うようです。(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目 次》

* 目次・行事予定	1
* 新年のご挨拶	2
* 協会事業報告	4
* 監督署だより	6
* ハローワーク王子だより	9
* 地産保だより	11
* 会員事業場紹介	12
* 協会だより・編集後記	13
* 会員企業広告	14

《行事予定》

謹んで新年の	
お慶びを申し上げます。	
* 2・5	会報第259号発行
* 2・10	就業規則関連プレミアムセミナー ～26 (3支部共催、オンライン開催)
* 3・12	第2回労務管理等実務講習会 (3支部共催、北産連協賛)
* 3月	第260号会報編集会議
* 5月	第1回正副支部長会議・幹事会
* 5・23	第7回支部定期総会 (北とぴあ スカイホール)

年頭のご挨拶

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長 外 山 博 光



2025年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、会員企業の皆様並びに王子労働基準監督署はじめ関係団体の方々におかれましては、旧年中、東基連王子労働基準協会支部の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年は、元日の能登地震に始まり、夏にはゲリラ豪雨や台風が頻発し猛威を振るうなど、全国的に甚大な被害を齎す自然災害に見舞われ、改めてその恐ろしさと、災害対策の重要性を痛感した年でありました。こうした災害によりお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

そして、パリでオリンピック・パラリンピックが開催され、日本人選手が多く活躍されました。また、大リーグの大谷選手も記録的な活躍を見せ、ワールドシリーズ制覇に大きく貢献するなど、多くの日本人が世界を舞台に大活躍した1年でもあり、我々に勇気と希望を与えてくれました。

迎えた2025年、わが国では、育児介護休業法など、多くの法改正が予定されております。また、マイナポータルを介した離職票の交付が開始され、雇用保険や社会保険の手続きの効率化が図られ、さらには労働安全衛生法関係の提出書類の電子申請が義務化となります。

一方で、少子高齢化の加速による労働力不足への対応も重要な課題です。シニア層の活躍、子育てや介護と仕事の両立を目指しつつ、企業が多様な人材を受け入れ、その能力を最大限に活用できる環境の整備が必要となります。政府でも“103万円の壁”と言われる年収額の引き上げも議論されており、人手不足や働き控えもいくらか緩和されるものと期待されます。

当支部としましても、こうした情勢の変化にも対応すべく、東京労働基準協会連合会本部や各支部・関係各署と密接に連携を図りながら、会員企業の皆様のお役に立つことを基本姿勢に事業運営を行ってまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年は巳年です。“巳年”は、努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、“巳”を“実”にかけ、「実を結ぶ年」と言われます。皆様にとりまして、健康で多くの実りがある一年となりますよう祈念申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

新年のご挨拶

王子労働基準監督署長 高橋英雄



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人東京労働基準協会連合会王子労働基準協会支部並びに会員事業場の皆さんには、日頃より当署の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済活動をはじめ様々な場面で大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症が5類に分類されてから1年半が経過し、景気は一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復してきております。

労働基準行政として当署の主な役割は、改正労基法等に基づく長時間労働の是正や賃金など労働条件の確保、労働者の健康と安全の確保、労災保険の適正・迅速な給付であり、本年もこれらの行政課題に取り組んでいきます。

働き方改革につきましては、長時間労働が懸念される企業等への監督指導等により働き方改革の推進と定着を図っていきます。昨年4月より、時間外労働の上限規制が適用になった建設業や自動車運転者については工事発注者や荷主を含めた取組を行い、医師については法令の周知・支援を進めています。

また、昨年10月には最低賃金が改定され、時間当たり1,163円となっておりますところ、最低賃金の遵守・徹底を図るための監督指導のほか、中小事業主の皆さん向けの支援策として設けられた業務改善助成金の利活用を促すなど、最低賃金確保に取り組んでいきます。

一方、労働災害に目を向けてみると、当署管内における令和6年の死傷災害は12月末時点の速報値で223件と大幅に増加した前年の同期と比較し更に7.7%の大幅な増加となっております。当署としましても災害の増加傾向を減少傾向に転換すべく取組を進めていきますので、会員事業場の皆さんにおかれましても災害防止のための法令上必要な措置をご確認いただきますとともに、日々の業務で把握されたヒヤリ・ハットについてリスクアセスメントを実施し、災害リスクの低減化を図っていただきますようお願い申し上げます。

令和7年も王子労働基準監督署では、職員一同、一丸となって、管内事業場における適正な労務管理の確保や管内事業場にお勤めの労働者の方々が安全に健康で働けますよう行政運営に努めていますが、その取組には王子基準協会支部の会員事業場の皆さんとの一層の連携が必要不可欠なものと考えております。引き続き貴支部並びに会員事業場の皆さんのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆となりますが、貴支部及び会員事業場の皆さんのお益々の御発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度 安全衛生表彰式



主催者と表彰された皆様

会東京支部北分会越野分会長の挨拶の後、表彰式が執り行われました。

この表彰式は北区内の事業場における産業安全活動の活性化と労働衛生管理の充実を図る目的で毎年開催されているもので、本年度も安全衛生管理の推進に実績のあった、8事業場、並びに個人2名の方が表彰されました。

いずれの事業場でも地道な安全衛生管理活動が積上げ・継続されており、今回の表彰となつたものでした。表彰された事業場並びに個人の皆様方には今後も安全衛生管理活動の更なる向上に寄与されることをお願い申し上げます。

○表彰受賞者は次の方々です。

王子労働基準監督署長賞

事業場賞 大同特殊鋼株式会社 王子工場

東京下水道サービス株式会社 施設部

西部第二センター 浮間保全事業所

個人賞 田嶋建設株式会社 東京支店

高橋 文男 氏

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部長賞

事業場賞 株式会社赤羽金属製作所

株式会社日刊スポーツ PRESS 王子工場

株式会社なとり

川田建設株式会社

TOPPAN クロレ株式会社

個人賞 東都交通株式会社 真下 初男 氏

建設業労働災害防止協会東京支部北分会長賞

事業場賞 田中電設株式会社

令和6年11月26日(火)、令和6年度の安全衛生表彰式が北区赤羽会館小ホールにて開催されました。

本年度も表彰式と併せ、東京産業保健総合支援センター産業保健専門職上田生子氏をお招きし特別講演を実施しての開催となりました。

主催者である王子労働基準監督署高橋署長、(公社)東基連王子労働基準協会支部外山支部長、建設業労働災害防止協



王子労働基準監督署 高橋署長



王子労働基準協会支部 外山支部長

建設業労働災害防止協会
東京支部北分会 越野分会長

令和7年 新春賀詞交歓会



王子労働基準協会支部 外山支部長

令和7年新春賀詞交歓会が、1月28日（火）午後4時より、北とぴあ14階（スカイホール、カナリアホール）において開催されました。

東京都北区より、やまだ区長様、東京都北区議会より大沢議長様、王子労働基準監督署高橋署長様、を始めとした、多数のご来賓、会員皆様のご出席をいただきました。

第一部は、王子労働基準協会支部外山支部長の挨拶で始まり、王子労働基準監督署高橋署長様、同じく横山副署長様のご挨拶の後、デパート健康保険組合、管理栄養士八巻真理子様による特別講演、「食べて健康！生活習慣病を防ぐ食事学」がありました。



王子労働基準監督署 高橋署長様



やまだ 北区長様



大沢 区議会議長様

第二部懇親会は王子公共職業安定所岩附所長様、やまだ区長様、大沢区議会議長様、東基連本部、上島専務理事様の挨拶、ご祝辞をいただいた後、（株）リーブルテック、岡本副支部長より乾杯の発声で祝宴となりました。その後、短い時間でしたが、途中、黒田雅晴様による江戸伝統芸能「南京玉すだれ、縁起物の獅子舞」のご披露があるなど、ご来賓の方々、会員相互の皆様、和気藹々過ごされ、東日本旅客鉄道（株）首都圏本部、佐藤副支部長の中締めで盛会のなか散会となりました。



江戸伝統芸能「獅子舞」



王子公共職業安定所 岩附所長様



乾杯 岡本副支部長



東基連 上島専務理事様



中締め 佐藤副支部長

～監督署だより～

事業主の皆さんへ

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和7年（2025年）1月1日施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をより的確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

■ 労働者死傷病報告

① 事業の種類

② 被災者の職種

③ 傷病名及び傷病部位

④ 災害発生状況及び原因

⑤ 国籍・地域及び在留資格

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

電子申請に便利な入力支援サービスのご案内

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舎内での災害報告

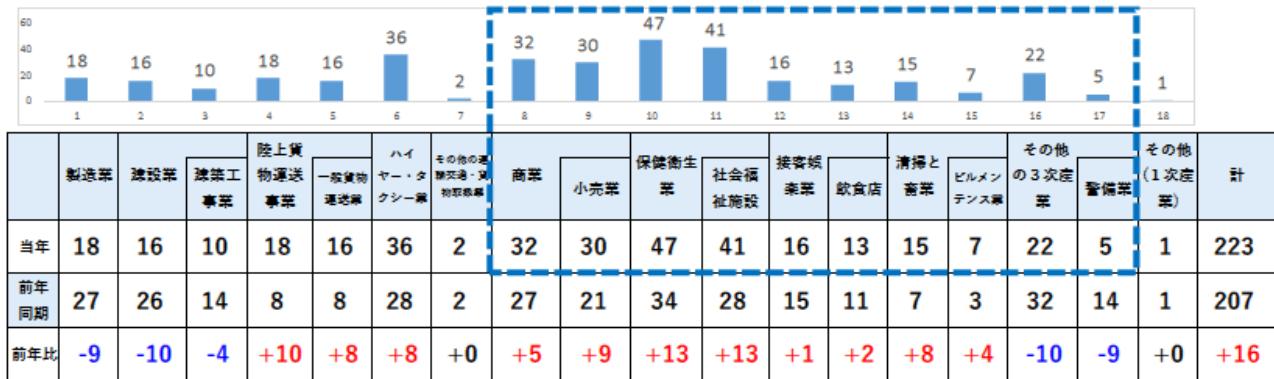
スマートフォンからの電子申請も可能です/
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします



令和7年1月1日から下記に記載の報告も電子申請が義務化されています。
これらの報告に厚生労働省ポータルサイト
【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】
をご活用いただくことでスムーズに申請できます。

**王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況 (新型コロナウイルス罹患を除く)
令和6年1月～(令和6年12月末速報値) 業種別**

3次産業 132件



(注) 「陸上貨物運送事業」は道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値

・死亡災害は、建設業と接客娯楽業で1件ずつ、計2件発生しています。

・労働災害発生件数は前年同期と比べ16件増加しています。

・業種別では保健衛生業が47件で最も多く発生しています。

2月は、「化学物質管理強調月間」です。

～毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります～

令和7年2月1日から2月28日までの1か月間、「化学物質管理強調月間」を実施します。

職場において製造または取り扱われる化学物質は、数万種類存在すると言われています。そのうち、危険性・有害性を有する化学物質は約2,900種類あることがわかっています。厚生労働省では、化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制を導入し、本年4月から施行しています。

「化学物質管理強調月間」は、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を広く一般に図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的としたもので、毎年2月に実施することとしており、今年度が初めてとなります。

化学物質管理強調月間のスローガンを定め、実施要綱に基づき、化学物質管理強調月間を実施します。

令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱 (実施事項のみ抜粋)

＜実施事項＞

(1) 主唱者・協力連携者・協賛者

(ア) 化学物質管理に係る啓発

化学物質管理の知見が十分でない第三次産業や中小零細事業場を重点として、化学物質管理を広く浸透させることを目的とした周知啓発活動の実施

(イ) 化学物質に関する説明会等の開催

化学物質に関する法令や対策等に係る、化学物質管理に取り組む事業者向けの説明会等の開催



- (ウ) 「化学物質と環境に関する政策対話」等の実施による情報共有及び意思疎通
- (エ) 化学物質アドバイザー等を活用した普及啓発
- (オ) 化学物質管理に係る広報資料等の作成、配布
- (カ) 雑誌等を通じた広報
- (キ) 事業者の実施事項についての指導援助
- (ク) その他「化学物質管理強調月間」にふさわしい行事等の実施
- (ケ) (ア)～(ク) の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力の依頼

(2) 実施者

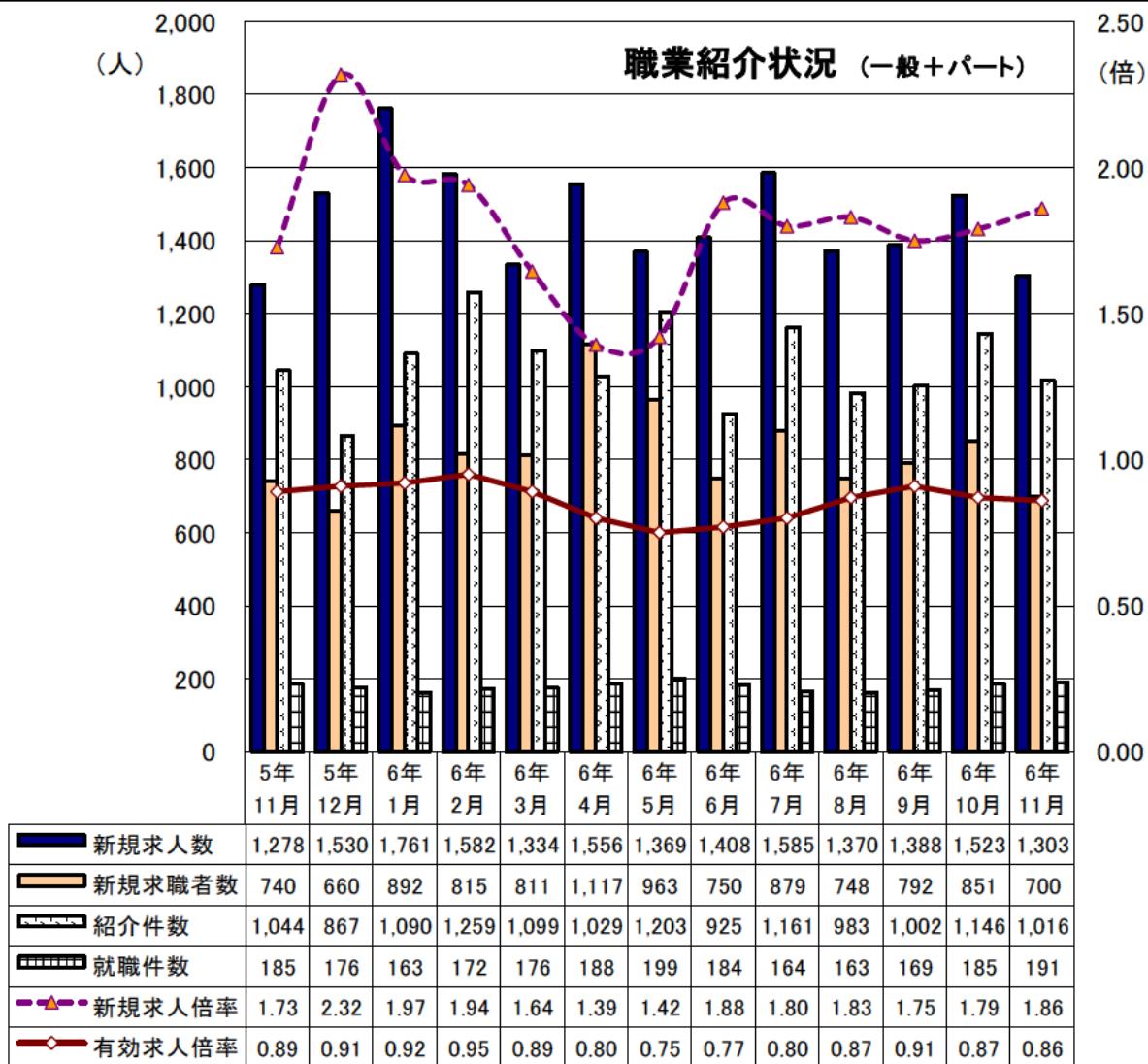
- (ア) 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全データシート（以下「SDS」という。）等による危険有害性等の確認
- (イ) 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底
- (ウ) ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施等
 - a 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・SDS交付等の徹底及びユーザーが購入した際のラベル表示・SDS交付等の状況の確認
 - b SDS等により把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の実施
 - c ラベル・SDSの内容やリスクアセスメントの結果に関する労働者に対する教育の実施
 - d 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
 - e 皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具の使用や、汚染時の洗浄を含む、化学物質の取扱上の注意事項の確認
 - f 特殊健康診断等による健康管理の徹底
 - g 塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底
 - h 金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の徹底
- (エ) 化学物質管理者の選任状況の確認
- (オ) 日常の化学物質管理の総点検
- (カ) 事業者又は化学物質管理者による職場巡視
- (キ) スローガン等の掲示
 - スローガンは、必要に応じて以下より選択
 - ・正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう
 - ・危険知り 管理を徹底 化学物質 みんなで守れ 安心職場
 - ・目に見えないからこそ実施しよう 化学物質のリスクアセスメント
 - ・化学物質に潜む危険 知って対策 慣れた作業も総点検
- (ク) 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- (ケ) 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施

令和6年11月

ハローワーク王子 月報

【11月の求人・求職動向】

- 新規求人数は一般で652人(前年同月比0.6%増)、パートで651人(前年同月比3.3%増)、全数では1,303人、対前年同月比2.0%増となり、有効求人数は一般で2,426人(前年同月比11.9%減)、パートで1,573人(前年同月比12.0%減)、全数では3,999人、対前年同月比11.9%減となった。
- 新規求職者数は一般で455人(前年同月比3.2%減)、パートで245人(前年同月比9.3%減)、全数では700人、対前年同月比5.4%減となり、有効求職者数は一般で2,992人(前年同月比8.4%減)、パートで1,677人(前年同月比9.4%減)、全数では4,669人、対前年同月比8.8%減となった。
- これにより、新規求人倍率は1.86倍と前年同月を0.13P上回り、有効求人倍率は0.86倍と前年同月を0.03P下回った。
- 就職件数については191人、対前年同月比3.2%増であった。



最近の雇用情勢

令和6年11月(12月27日発行)

編集発行: ハローワーク王子 雇用情報コーナー

◆ 経済情勢 (令和6年12月20日 内閣府公表の12月 月例経済報告より)

【基調判断】 → 景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復している。(前月と同様)

【雇用情勢】 → 雇用情勢は、改善の動きがみられる。(前月と同様)

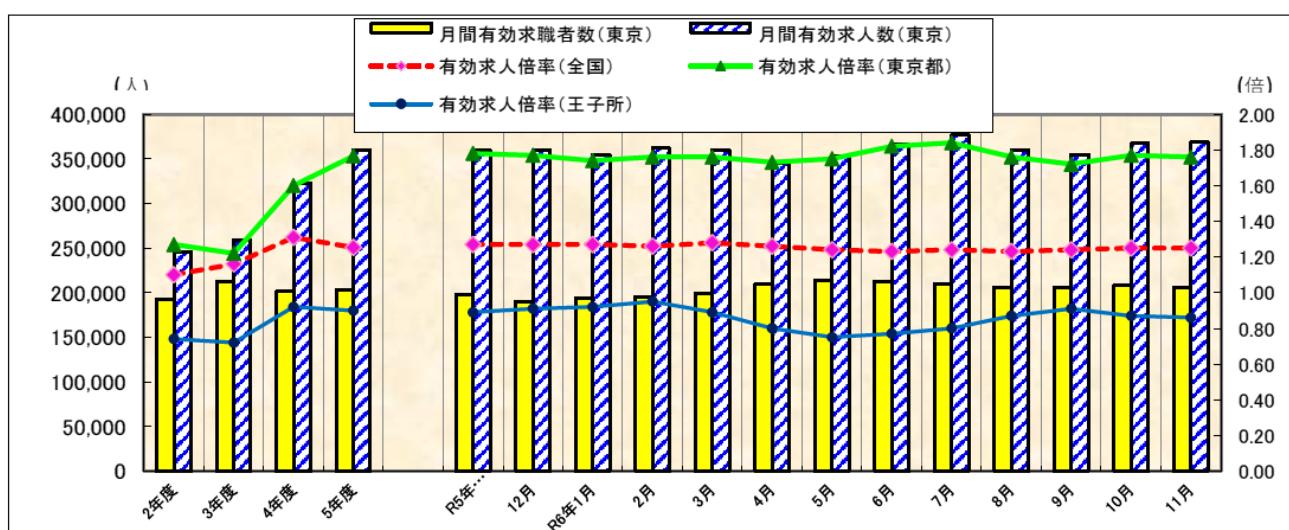
◆ 雇用失業情勢 (令和6年11月分: 12月27日 総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

【完全失業率】 全国 (季節調整値) 2.5% (前月比±0P)

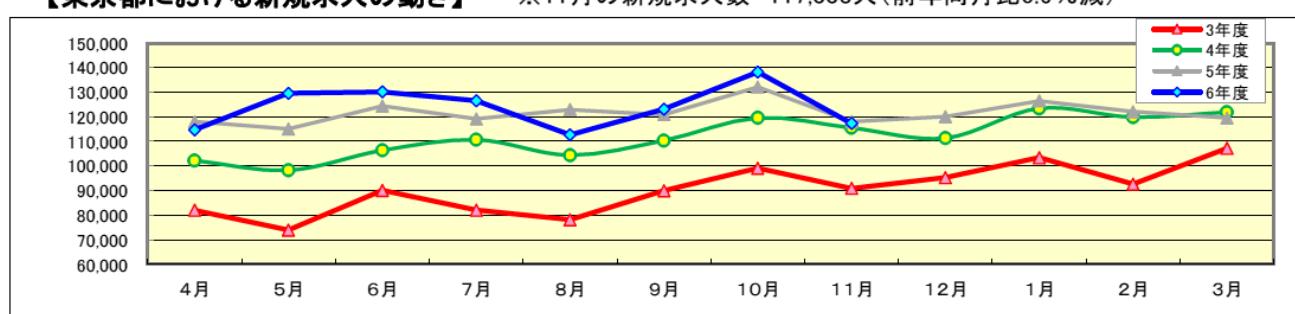
【有効求人倍率】 全国 (季節調整値) 1.25倍 (前年同月比-0.02P、前月比±0P)

東京都 (季節調整値) 1.76倍 (前年同月比-0.02P、前月比-0.01P)

王子所 (原数値) 0.86倍 (前年同月比-0.03P、前月比-0.01P)



【東京都における新規求人の動き】 ※11月の新規求人数 117,338人(前年同月比0.6%減)



【職種別の有効求人倍率】11月

フルタイム			職種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.55	1.83	0.79	職業計	1.69	1.85	0.85
1.23	1.37	0.14	管理的職業	0.37	0.41	1.00
2.53	3.02	0.99	専門的・技術的職業	2.04	2.44	0.94
0.46	0.55	0.20	事務的職業	0.49	0.59	0.27
3.03	3.58	1.72	販売の職業	1.94	2.41	1.91
4.73	5.92	1.48	サービスの職業	7.04	7.26	1.61
15.01	18.95	9.52	保安の職業	18.42	21.40	4.00
0.85	0.72	0.00	農林漁業の職業	1.37	2.32	0.67
2.07	2.63	0.63	生産工程の職業	1.66	2.00	4.29
4.00	5.08	3.34	運輸・機械運転の職業	2.69	3.35	3.84
7.10	7.98	6.04	建設・採掘の職業	1.17	1.23	0.00
0.97	1.15	0.67	運搬・清掃等の職業	1.92	0.20	0.98
2.86	3.61	0.39	IT関連の職業	0.40	0.49	0.03
5.68	7.26	2.83	福祉関連の職業	5.62	7.43	2.97

(地産保だより)

寒い冬でもこころとからだを健康に

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

例年1月末から2月初旬は1年の中で一番寒い時期です。毎年この時期になるとなんとなく気分が落ち込んだり、普段よりやる気が出なかったりということがある方がいらっしゃるかもしれません。この季節による気分の落ち込みには、冬場の日照時間（太陽が照っている時間）の短さも影響しています。

日照時間が短いと「幸せホルモン」とよばれるセロトニンの分泌量が少なくなってしまいます。セロトニンは脳内にある化学物質で、不安やイライラを減らし、意欲を向上させ、集中力を高める働きをしています。セロトニンは目から光を取り入れることによって体内での合成が促進されるために、日照時間が短いと、セロトニンの量が少くなり気分の落ち込みや過眠、だるさなどが表れやすくなります。起床直後30分までが重要です。セロトニンは無限に増えるわけではないので1日15分から30分ほど日光に浴びることを意識するといいでしょう。また、日照時間の短さによって、体内時計が乱れやすくなります。私たちの体には、睡眠・覚醒のリズムをコントロールする体内時計が備わっています。体内時計は朝に日の光を浴びることでリセットとされますが、日照時間が短くなるとそれが生じ、体内時計が乱れやすくなります。その結果、朝起きることがつらい、疲労感や倦怠感、気分の落ち込みが起こりやすくなります。

朝、起きたら曇りや雨の日でもカーテンを開け、日の光を浴びるようにしましょう。できるだけ起床時間を固定して朝、一番、決まった時間に日光を浴びることによって体内時計がリセットされます。

セロトニンの分泌を促すには

① リズミカルな運動によって活性化されます。最も基本的なリズム運動は、歩行運動、食事の際の咀嚼、意識的な呼吸など一定のリズムを刻む運動を反復することでセロトニン神経を刺激して覚醒状態を高める効果がある。また、ウォーキングやヨガ、ストレッチなど一定のリズムや呼吸で動きもセロトニンの分泌を促すことができます。

② セロトニンを増やす食事を取り入れ、バランスよく食べる

セロトニンは必須アミノ酸のトリプトファンとビタミンB6から作られ肉、魚、卵、乳製品、大豆類、ナッツ類、ホウレンソウ、バナナなどに多く含まれビタミンB6は赤身肉、鶏肉、牛レバー、マグロ、カツオバナナなどに多く含まれています。

③ セロトニンの大部分は消化管に存在しています。腸は「第2の脳」といわれ精神状態とも関連があり、脳の働きは自律神経によってコントロールされており忙しくストレスの多い現代社会では自律神経の働きが乱れやすくなっています。腸管免疫は体で最大の免疫器官で、やる気や幸福感につながる脳内の神経伝達物質9割がセロトニンです。腸内環境を整えることで自然とセロトニンを増やすことができます。

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階

独立行政法人労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日：火・水・木曜日 13:00~16:45

実施する産業保健サービスは無料です！



さんぽくん

会員事業場紹介

事業場名	社会保険労務士法人 市川・鏑木事務所 (旧 市川綜合経営労務事務所)
所在地	東京都北区上十条1-26-4(市川ビル)
創業	昭和31年
事業内容	社会保険労務士業務 労働保険事務組合 建設業一人親方団体
従業員数	6名



事業場光景

会社沿革

社会保険労務士制度発足に伴い、市川政雄が社会保険労務士事務所を北区十条で開業。現在まで2度の移転するも十条からは離れず、少人数ながら地元北区を中心に東京及び近県の企業や個人事業の「労働保険」「社会保険」業務のお手伝いをさせて頂いております。

「労働災害」「労働安全衛生」「労務管理」「年金問題」に関する相談、就業規則の作成、給与計算等も行っています。創業70年近くになり、令和5年2月、社会保険労務士法人 市川・鏑木事務所に法人化しました。

厚生労働大臣認可の労働保険事務組合「中小企業労務協力会」と建設業一人親方労災団体「東京都小規模建設業者協会」を併設し、中小企業事業主や家族労働者、一人親方の労災特別加入の協力もさせて頂いてます。

創業者の「企業と企業」「行政と企業」「人と人」の橋でありたいの理念を継承し、繋がりを大切にしつつ、時流に対応すべく電子(申請)化に取り組んでいます。

安全衛生の取り組み

業務的には労働安全衛生事故の処理対応が多いのですが、事故にならない為に企業の「労働安全衛生」に対する相談・指導も本業の1つですので自社が怠ることはできません。毎年の定期健康診断の全員受診は当然に、少

人数の同一就業場所ですので相互による毎日の健康状態チェックは容易なことと、休みやすい職場環境作りに努めています。自社のためにも業務のためにもひとり一人が安全衛生に対する知識を深め、法改正等を早く、正確に取り入れて企業、地域に広めるべく努めてまいります。



事務室内光景



協会だより 11月～1月の主な事業活動

11月

- ◆ 11・6 会報第258号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆ 11・26 令和6年度安全衛生表彰式
(北区赤羽会館小ホール)

12月

- ◆ 12・5 石綿作業主任者講習
～6 (王子工業会館会議室)

◆ 12・12 第3回会報編集会議
(王子労働基準監督署会議室)

1月

- ◆ 1・28 令和7年新春賀詞交歓会
(王子北とぴあ)

編集後記

総務部会 幹事 田口久仁晴
(株式会社 DNP 包装)

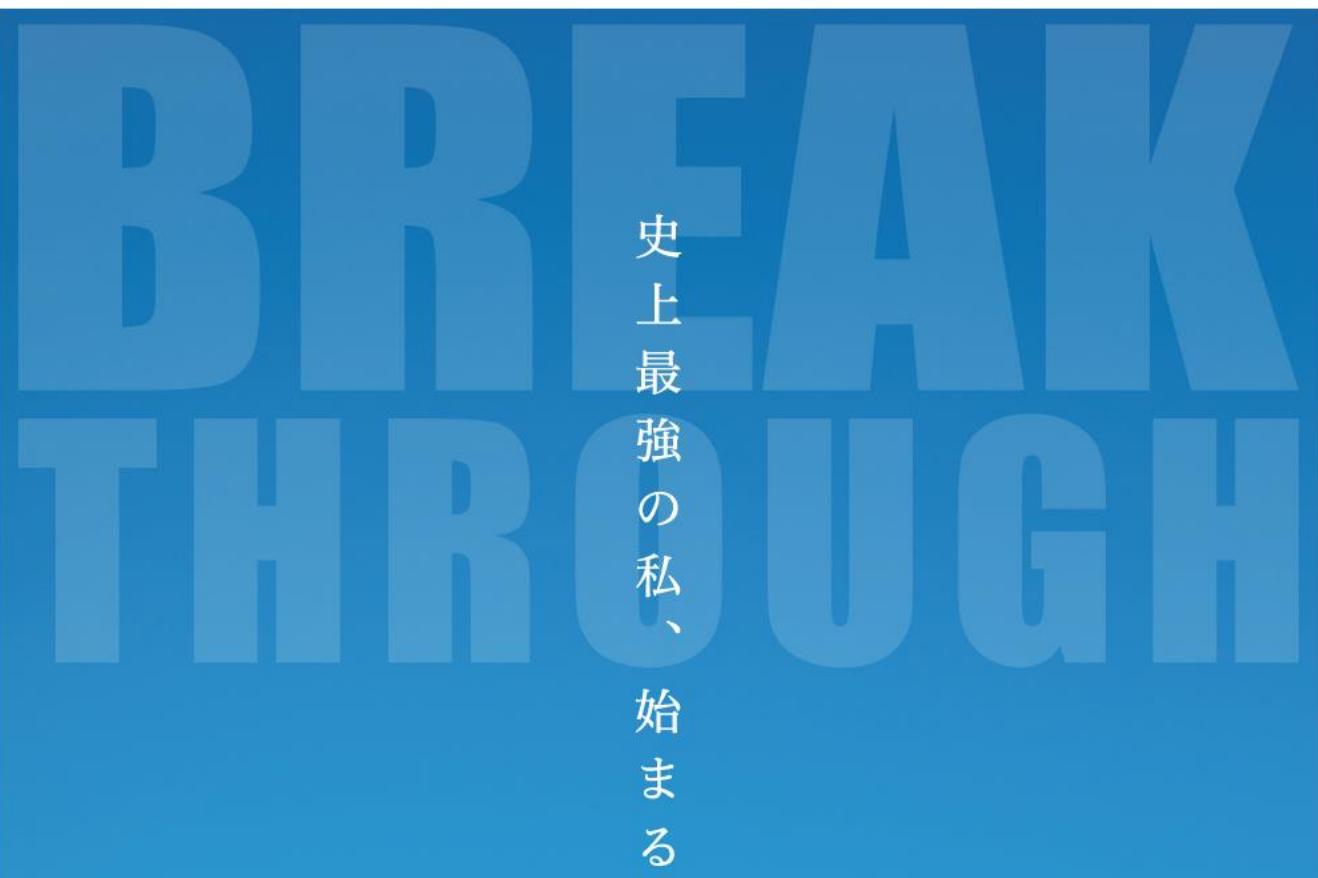
新年明けましておめでとうございます。旧年中は、会員の皆様及び王子労基支部事務局様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。本年も宜しくお願ひ致します。

今回の年末年始無災害運動については「今年もやります！基本作業の徹底 年末年始も無災害」のスローガンのもと、各会員企業様においても施策展開されたことと思います。

当社においても、年末年始休暇前の機械停止安全点検及び稼働前の安全点検等を行い、無事無災害で新年を迎えました。

衛生面では、昨夏の酷暑後にここ数年と違い「平年並み」な気温の冬が、ほぼ秋も無く到来して、体温管理面ではかなり厳しいものとなっています。ここ数年のコロナ対策による基本的な感染対策徹底により感染者数が少なかったインフルエンザについても、全国的に感染者が多く、新型コロナウィルス感染症についても、未だに一定数の感染者数はおり、各会員企業様においても従業員の方々の健康確保において施策展開されていることと思います。感染者数のピークは2月であると予測されており、しばらく対策期間が続きますが、まずは従業員の方々の健康確保対策を共に頑張っておこなってまいりましょう。

当年の労働安全衛生活動のトピックとしては、化学物質管理強調月間が2月1日より初めて実施されることとなります。昨年の労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等により、化学物質による労働災害防止のための新たな規制が導入されましたが、規制の対象となる化学物質が拡大されるだけでなく、企業自ら使用化学物質についてリスクアセスメントを実施して、結果に基づいて必要な措置をおこなうという自律的な管理が基本となっています。今回の強調月間スローガン「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」にもあるとおり、SDS等による危険有害性を把握してリスクアセスメントを実施する等着実におこない、従業員の方々の健康維持管理をおこなっていきましょう。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

教育の印刷・信頼の技術
 株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来100余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船1-28-1 tel: 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川2-3-1 tel: 0480-68-4761
<https://www.livrettech.co.jp/>

TOPPAN

2024年7月1日、図書印刷はTOPPANクロレに社名を変更しました。

世界を、 り豊かに

ものづくりのDNAで、コミュニケーションをカタチづくる

TOPPANクロレ株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36 TEL 03 (5843) 9700

会いたいをつなぐ。

いつでもつながれる。

そんな時代だからこそ、
会うことを大切にしたい。
誰かの会いたいをささえたい。

街と街をつなぐことは、
人ととの想いをつなぐことだから。

行きたかったあの場所へ。
会いたかったあの人のもとへ。

私たちは今日も走りつづけます。

JR東日本